

# 広報



施政方針から  
一歩踏み出し、大きく伸ばしていく

特集  
P 2

News  
P 8

News  
P 19

宮農継続支援事業・有害鳥獣等対策事業  
宮農支援のための補助金等を充実

令和6年度市税の納付について

飛べ！つなげ！笑顔と共に

元日本代表大山加奈さんの  
トークコーナーも♪



表紙 津市がホームタウンのヴィアティン三重女子バレー ボールチーム。選手の懸命なプレーに観客から歓声が上がっていました。(1月14日 サオリーナ)



伝えます。相続の知恵、遺言状。

相続・交通事故・離婚・借金・労働は 初回相談30分無料

三重弁護士会所属 弁護士  
石坂 俊雄 村田 正人 福井 正明 伊藤 誠基 森 一恵

創立50年 三重合同法律事務所 059-226-0451

〒514-0033 津市丸之内33-26 (津地方裁判所前) ホームページは、「三重合同法律事務所」で検索。

広報津  
No 436

4/1

令和6年(2024年)

# 一步踏み出し、大きく伸ばしていく ～こども・子育て政策、都市づくり、未来の安心～

2月21日、令和6年第1回津市議会定例会の開催に当たり、前葉泰幸市長が施政方針を述べました。今号では、その主な内容を掲載します。なお、施政方針の全文については、津市ホームページでご覧いただけます。

津市 施政方針 |

## 新たな段階へと市政を伸ばす

今回の能登半島地震では、発生直後に大津波警報が発表され、その瞬間東日本大震災のような津波被害が脳裏をよぎりました。

折しも、本年全長11.2kmの津松阪港海岸堤防の整備が完了しました。老朽化対策だけでなく南海トラフ地震発生に備えた耐震化を施す抜本的な改修として、天端高6mへのかさ上げと劣化コンクリートの打ち換えによる堤防強化に加え、地盤が弱く液状化対策が必要だと判断された区間の地盤改良工事も行われました。津ヨットハーバーへの入口となっている堤防開口部には国内最大幅のフラップゲート式陸閘が設けられるなど、伊勢湾岸の堤防は、より強靭で安全安心な堤防に生まれ変わります。



中勢バイパスも昨年全線開通しました。この道路は、交通渋滞解消や地域経済の発展に資するだけでなく、災害対応においても大きな役割を果たすインフラです。浸水エリアを回避した内陸部に位置することで、くしの軸のような形で内陸部から沿岸部への応急復旧活動を支援する機能を有しています。

今回の能登半島地震では、被災した際、道路などの社会基盤が必ずしも有効に機能するわけではないことが浮き彫りになりました。被害状況の把握による現場

への適切な迂回ルートの確保や必要な交通規制、全国から駆け付ける人命救助等の実動部隊への迅速な情報伝達など、受援体制を確固たるものにしていくことが極めて重要です。ハードとソフトの両面から津市の災害対応力をさらに高めてまいります。

私たちは「静かなる有事」ともいわれる少子化・人口減少という大きな課題にも直面しています。

人口減少は将来にわたって続くと推計され、今を生きる者の責務として、積極的な行動を起こさなければ、取り返しのつかない状況に追い込まれます。よりこどもを生み育てやすい社会づくりに向けて、真に効果を発揮する施策に取り組んでいく必要があります。

市政も新たな段階を迎えています。

合併後の一体感の醸成や均衡の取れた地域の発展に向けて取り組む一方、自治会問題で内部統制の脆弱性が明らかになりました。反省すべきことを反省し、改めるべきことを改め、統制の効いた強い組織としてリスタートしました。合併後に採用された職員は半数を超え、組織の新陳代謝も進み、例えば機動的救急隊(M.O.A.)のアイデアが若手職員の取り組みから生まれるなど、未来に向けてこれまで手掛けてこなかったような新たな施策に積極的に挑戦していくフェーズへと変わってきています。

長い期間をかけて継続してきたことが繋がり実を結び、次の時代へと伸ばしていく、これまで途切れていたものを繋ぎ、新たな高みへと伸ばしていく、課題を乗り越え新たな段階へと市政を伸ばしていく。

これまで繋いできたものをそのまま未来に繋げるというものではなく、「一步踏み出し、大きく伸ばしていく」を令和6年度のテーマに掲げ、3つの政策について申し述べます。

## 1 未来に向けたこども・子育て政策

### 新たなこども・子育て事業

本年9月から**子ども医療費助成の所得制限の撤廃と中学生までの窓口無料化**を行います。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援策として、県内で津市だけが行っている**妊産婦医療費助成**についても、本年9月から**所得制限を撤廃し自己負担のない窓口無料**にします。また、妊娠中はホルモンバランスの変化などにより歯周病等になりやすくなり、妊婦が歯周病に罹患すると低体重児の出産や早産のリスクが高まると指摘されています。**妊婦無料歯科健診検査**を開始し、妊婦の不安の軽減を図ります。

これらの事業を行うためには安定的な財源が必要となります。ボートレースの収益金を活用した津市独自の**こども基金**を創設することで財源を確保します。



### 推進体制の強化

本年4月に施行される改正児童福祉法において、市町村は全ての妊産婦、子育て世帯、子どものための一体的な相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置に努めることとされました。これを受け**「津市こども家庭センター」**を設置し、児童虐待に関する児童相談所との連携、子どもの居場所づくり、児童の発達支援に係る専門的な相談や津市児童発達支援センターの管理などの体制の充実・強化を図るとともに、保育や子育て支援における量の拡充および質の向上、若者を対象とした出会い応援の充実などの推進を強化します。

### こどもたちの居場所づくりの加速化

高茶屋地区において民間事業者が整備を進めている幼保連携型認定こども園については、着実に令和7年4月に開園できるよう丁寧な支援を続けてまいります。**放課後児童クラブ**については、誠之・白塚の2施設の整備に加え、修成・高茶屋の2施設の実施設計を行い、安全安心で快適な子どもの居場所を広げてまいります。

学校施設については、育生・片田・明合小学校、橋北・白山中学校の**5校の長寿命化改修工事**に加え、栗真・豊が丘・桃園・千里ヶ丘小学校、東観中学校の**5校の実施設計**を行います。

また、エアコン整備やトイレ洋式化を進めるとともに、国の補助金の対象とならない消防設備や給水設備の改修等を進めておりましたが、さらに、**校舎の屋上防水や屋内運動場の床改修など**を行う**学校施設改修特別推進事業**を進めます。その財源として、ボートレースの収益金を活用した**学校施設整備基金**を創設してまいります。



長寿命化改修工事を行った東橋内中学校

## 2 未来に向けた都市づくり

### 道路ネットワーク

**大谷踏切**は、本年12月に開通する予定です。開通後は、鉄道によって分断されている西側と東側の車の流れが変わります。



開通が待ち望まれる大谷踏切

そして、そこに長年、夢として語られてきた志登茂川河口架橋(第3江戸橋)と、鉄道との立体交差により市街地を東西に結ぶ下部田垂水線(上浜工区)が現実のものになろうとしています。

**志登茂川河口架橋**は、三重県において橋梁の予備設計が行われていることに加え、当該架橋を含む工区の整備を少しでも早く進めるため、先に同工区にある津海岸御殿場線から着手することとし詳細設計が行われることとなりました。津市は、志登茂川河口架橋南詰から津駅東口へのアクセスとなる**津駅前線**の拡幅工事に着手します。

**下部田垂水線(上浜工区)**の整備は、昨年8月の県政要望により、県において実施されることとなり、40年にわたり日の目を見なかった当該路線は、実現に向けた一步を踏み出しました。津市も津駅周辺道路空間の再編に向け、津駅西口から西に繋がる**広明町河辺町線**、**内多清水ヶ丘線**の整備工事に着手してまいります。

## 津駅周辺

明治24(1891)年に初代駅舎が竣工し、昭和48(1973)年に現在の駅舎が竣工してから半世紀が経過した今、新たな歴史を刻もうとしています。官民が連携して基盤を整備する調査を始めます。津駅西口は、津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議での議論を進めながら、早急に新たな西口広場の姿を示してまいります。東西自由通路については、事業イメージを明らかにしてまいります。

津駅東口は、国のバスタuproジェクトの中で交通拠点における機能強化の必要性等の調査が行われております。今後当該拠点の機能強化に関する具体的な整備方針の検討段階へと進むことが見込まれます。バスタuproジェクトの早期実現に向け、国や県との連携を密にし戦略的に取り組みを進めてまいります。



※この地図は、三重県市町総合事務組合のデジタル地図を使用しています。

## 大門・丸之内

「津市大門・丸之内地区未来ビジョン」に基づき、官民連携のエリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」が主体となって実験的な取り組みや情報発信等を行っています。令和6年度は、回遊促進に向けたシェアサイクルの導入実験や公園空間における民間活力導入可能性調査が行われます。津市も引き続き地権者の土地建物活用等に係る意向把握のための調査を実施しながら、さらに深く地域に入り込み、都市機能の充実、居心地の良い空間形成、エリア価値の向上に繋げてまいります。

## 豊かで便利な暮らしの実現に向けて

久居体育館、芸濃総合文化センター内アリーナ、安濃体育館および一志体育館に空調設備を整備します。気温が高くなる夏季でも安心してスポーツなどを楽しむことができるよう久居体育館および安濃体育館については工事を、芸濃総合文化センター内アリーナおよび一志体育館については実施設計を行います。市内唯一の陸上競技場である海浜公園内陸上

競技場は、陸上競技の大会や記録会が開催可能な第3種公認陸上競技場として、また競技人口が多いサッカーやラグビーなど多目的なスポーツが実施できるフィールドを備えた施設となるよう、整備に向けて測量、地質調査に着手します。



空調設備を整備する久居体育館

地域公共交通は、新たな仕組みを創設します。令和8年4月の津市コミュニティバスの次期再編に向けて、自由経路ミーティングポイント型と定路線型の運行を組み合わせたハイブリッド方式のデマンド型交通の構築を目指した実証実験を行います。

## 3 未来の安心

### 防災・減災対策等

大規模災害時に全国から派遣される緊急消防援助隊などの人命救助活動を担う実動部隊が円滑に活動できるよう、道路の被災状況に応じた一方通行などの交通規制や緊急車両を優先通行させる措置をどこでいつ講ずるのかを事前にさらに詳しく決めておく必要があります。関係機関の出席による検討会を開催するなど緻密な事前協議を積み重ね、迂回ルート等による交通機能の確保とともに、把握した被害状況等の情報を迅速に実動部隊へ伝達する体制を確立させてまいります。その上で受援に重点を置いた災害対策図上訓練や総合防災訓練を実施し、外部からの支援を円滑に受け入れ、その支援を最大限活用できる実践力を強化してまいります。



災害対策図上訓練の様子

**木造建築物等の耐震化**のさらなる促進も図ります。耐震化や家具の固定などの普及に向けた啓発を強化してまいります。

**上水道施設および管路の耐震化**も推し進めます。水道施設や老朽化した管路の耐震化を進め、各配水区間の連絡管整備や配水区域内の管路ループ化に繋げてまいります。



**地域防災情報通信システム(同報系)**は、災害情報伝達手段への一斉送信機能の導入や有線網の整備による回線の冗長化を行います。

浸水被害の軽減に向けた歩みも進めてまいります。雨水事業を実施している**半田川田排水区**では、ポンプ場の整備が完了したことから継続して進めている第1雨水幹線の築造に加え、令和6年度は新たに3カ年の継続事業として第2雨水幹線の築造に着手します。**藤方第二排水区**では、いよいよ大口径の掘削に着手します。さらに「雲出川水系流域治水プロジェクト」の一環となる一志地域の浸水対策として雨水排水施設の基本・詳細設計を進めるとともに、**桜橋ポンプ場**を改築し施設の老朽化対策も進めてまいります。

消防力も強化します。北消防署に続き、**中消防署西分署**については解体工事および造成・外構設計に、北消防署跡地に整備する**火災・山岳救助等を想定した複合型訓練施設**については解体工事および造成・外構工事に着手し、整備を進めてまいります。

令和5年の救急出動件数は1万8,110件で過去最多となりました。本年4月から**三重大学医学部附属病院**がバックアップに入る**新たな二次救急輪番体制**に移行します。救急搬送時間短縮に向けて、輪番病院と連携した取り組みを進めます。



地球規模の気候危機に向けた**地域脱炭素**の取り組みも正念場です。地域脱炭素宣言以降、実効性のある取り組みを実践する事業者等とのパートナーシップの構築、地域脱炭素推進プラットフォームの設置などに取り組んでまいりましたが、もとよりそれらが真に機能するかが肝要です。市民や企業、団体等が連携を図りながら、現に**二酸化炭素を減らす行動**に繋がるよう実質を伴った取り組みとしてまいります。

## 土地の未来

私たちの生活を支える土地の未来も切り開いてまいります。

まずは、農地です。地域計画の策定を進めるとともに、担い手等が営農を継続できる環境となるよう**津市独自の営農継続支援事業**を展開します。次に山林です。令和6年度から**森林環境税の課税**が始まります。森林環境譲与税の譲与基準の改正により、同譲与税の増額も見込まれます。次なる段階として活用使途等について市民の皆さまの御理解をいただきながら、経営管理権を設定した森林の間伐など**森林の持つ多面的機能の回復**をさらに進めるとともに、**津市産材の木材利用促進事業**も推進してまいります。

**民間事業者による新たな工業用地**の確保については、優良な提案を選定し、準備が整った案件から地区計画の指定等に向けた協議を開始してまいります。

河芸町上野地内における**建設発生土処分場**の整備は、かつて養鰻池ようまんであった土地に、河川浚渫しうんせつ等の土木事業の促進に資するといった新たな使命を付与し、土地活用の新しい未来を切り開く一例となるものです。機能の早期発現に向け、しっかりと進めてまいります。

## さらなる高みに向けて力を尽くす

これまで経験したことがない新しい時代が幕を開けています。

人と人との関係、価値観、制度、ひいては常識とされていたものなど、社会構造そのものが大きく変化してきています。

その変化を受け止め、そして市民に寄り添い、市民の声に真摯に耳を傾け、市民のために何をすべきかを考え抜くことを根底に、これまでの常識や概念にとらわれることなく、新たな視点、柔軟な思考を持って、迫りくる課題にも果敢に挑んでまいります。

**「一步踏み出し、大きく伸ばしていく」。**

職員と共にこれを胸に、津市のさらなる高みに向けて市役所一丸となって力を尽くしてまいります。

# 直面する課題の解決に向けて 自ら考える力を育む教育を目指して

令和6年度は津市教育大綱が新しくなるとともに、教育振興ビジョン後期計画が2年目を迎えます。子どもたちのウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良い状態であること)の向上を中心据え、そこにつながる教職員、保護者、地域の人々のウェルビーイングの向上にも努めていくとともに、子どもたちの多様な状況に応じた学習者主体の学び、多様な他者との協働した学びの実現に向けた改善に努めます。

津市 教育方針



教育方針を述べる森昌彦教育長

## 学校教育・幼児教育の充実

### 教育振興ビジョン後期計画の重点施策

- 「乳幼児期から小学校への連続した学び」については、幼児教育と小学校教育に携わる者の語り合いを大切にした「津市架け橋プログラム」の取り組みを市内全ての小学校区で推進します。
- 小中一貫教育の取り組みの一層の充実を図るなど、子どもたちと関わる大人が連携・協働し、0歳から18歳の学びの連続性・一貫性を見通した取り組みを持続的・発展的に推進します。
- 「学校と地域が一体となって進める教育」については、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となって進められるよう、取り組み事例の発信や、地域コーディネーターの役割への理解と協力を求めるなど、地域の人々が学校運営に参画し、一体となって子どもたちを育むことに幸せを感じることができる体制づくりを進めます。
- 「津市GIGAスクール構想の実現」については、タブレット端末や大型テレビ等のICT機器とデジタル教材等を効果的に活用し、学習者主体の授業づくりを進めます。
- 教職経験年数に応じた研修等の実施や、ICTサポー



ターがニーズに応じた対応を行うなど、学校や教職員を支える環境の充実を図ります。

- タブレット端末の更新準備を計画的に進めます。

### 持続可能な社会の創り手に求められる確かな学力

- 生きて働く知識・技能の習得や、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性の涵養を図り、持続可能な社会の創り手となる子どもたちに求められる確かな学力を育むため、一人一人に応じた学びや協働的な学びの充実を図ります。
- 子どもたちが達成感を得られる授業や一人一人の良さを生かしながら、より深い学びを生み出す取り組みの研究成果を広く発信します。

### 特別支援教育の充実

- 「津市版特別支援教育ハンドブック(改訂版)」等を活用し、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりや、学校サポーター・特別支援教育支援員等の活用および関係機関等との連携による適切な指導と支援を行います。
- 特別支援教育指導者育成研修等を充実させ、全ての教員が特別支援教育の視点を持った対応ができるよう指導力や対応力の向上を図ります。

### 人権教育の推進・外国につながる子どもへの教育

- 子どもたち一人一人の人権意識を高め、全ての子どもたちが安心して過ごせる園・学校となるよう、人権教育カリキュラムに基づいた取り組みを進めます。
- 初期日本語教室「きずな」「移動ききな」のさらなる充実を図るとともに、初期の日本語学習を終えた子どもたちが、日本語での一斉授業で効果的に学ぶことができる指導方法の実践研究を進めます。
- 就学前の外国につながる幼児が戸惑うことなく小学校生活に早期に対応できるよう、就学前日本語教室「つむぎ」での取り組みの充実を図ります。

## 不登校児童生徒、いじめ等の課題への対応

- 学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指していけるよう、教育支援センター(ほほえみ教室・ふれあい教室)を中心に、三重大学・津市子ども教育センターをはじめとする関係機関等と連携し、児童生徒一人一人の状況に応じた多様な学びの場の確保に努めます。
- いじめ・虐待・ヤングケアラー等の課題については、関係機関との連携の下、スクールカウンセラー等、多様な専門的職種との連携によるチームでの対応により、課題改善に向けた取り組みの充実を図ります。

## 水泳授業の継続

- 老朽化のため自校プールの使用が困難な小学校について、民間・公用プールを活用した水泳指導や、学校プールの共用化等を図ることで、子どもたちが水泳授業を受ける機会を確保します。

## 教員が子どもたちと向き合う時間の確保

- 新たに教職員の繁忙期である各学期始めと終わりに、短縮日課とする期間を設けるなどの取り組みを進めます。
- 働き方改革について、保護者や地域への一層の理解と協力を求め、教職員が子どもたちと向き合うことに幸せを感じられるよう、ニーズに応じた研修の充実や人的支援の拡充に努めます。
- 休日における部活動の地域連携・地域移行等を見据え、部活動指導員の拡充や地域の指導者による指導、スポーツ・文化芸術団体等との連携など、子どもたちがスポーツ等に継続的に親しみ、教員の負担軽減につながる取り組みを進めます。

## 教員不足の課題への取り組み

- 近隣大学と連携し、教員という仕事の魅力を発信するほか、多くの人に学校で働くことへの関心を持つていただけるよう取り組みを進めます。

## 学校施設の長寿命化改修・改修特別推進事業

- 育生小学校・片田小学校・明合小学校・橋北中学校・白山中学校の5校の工事を実施するとともに、栗真小学校・豊が丘小学校・桃園小学校・千里ヶ丘小学校・東観中学校の5校の設計を行います。
- 雨漏りや屋内運動場の床の損傷などの改修については、子どもたちの安全で快適な学習環境を確保し、さらなる充実を図れるよう、ボートレース事業の収益金を活用した学校施設整備基金を創設し、新たに学校施設改修特別推進事業として進めます。

## 安全安心な学校給食の提供

- 一志学校給食センターの長寿命化改修工事を実施

し、成美小学校の厨房設備を更新します。

- 物価高騰の影響による保護者の給食費負担増を抑制するための支援を継続します。



## 児童の放課後等の安全安心な居場所づくり

- 誠之放課後児童クラブの2つ目の施設の新築と旧白塚幼稚園舎を活用した白塚地区放課後児童クラブ専用施設の整備を行うとともに、修成地区放課後児童クラブ、高茶屋地区放課後児童クラブの施設整備に向け実施設計を行います。
- 放課後児童クラブに対し、引き続き運営や支援員確保のための支援を行い、クラブの充実に向けた取り組みを進めます。

## 公民館講座の充実・公民館施設の整備

- 自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、地域社会の担い手となるような人材育成を進めるなど、魅力ある公民館運営を進めます。
- 高茶屋地区の公共施設の再編に伴い、高茶屋保育園跡地を活用した南郊公民館等複合施設の整備に係る設計に着手します。
- 久居公民館の放送設備改修工事を進めるほか、公民館施設の老朽化に伴った修繕等による適正な維持管理に努めます。

## 読書活動の推進・図書館の利用促進

- さまざまな年代に読書の大切さを伝えるとともに、学校やボランティア団体と連携し、特に読書離れが進む中学生・高校生世代が興味・関心を持てる資料の提供を通じて、読書活動を推進します。
- 居心地の良い空間づくりや急速に進むデジタル化への対応など、新しい図書館の在り方について研究を深め、利用環境の充実に努めます。

## 歴史的資源の保存・活用

- 指定文化財や登録文化財としての保護や修理、伝統文化の継承への支援を行い、市内に残るさまざまな歴史的資源の保存と活用を図ります。
- 津城跡現地での見学会・散策会の開催や関連する講演会を実施するとともに、子どもたちへの意識啓発にも努めるなど、歴史資料や調査結果などの多様な情報を提供し、市民の声に耳を傾けながら、津城跡の整備の方向性を検討する協議を進めます。
- 市内の資料館や公共施設を活用し、文化財や収蔵資料の展示公開を行い、郷土の歴史の再発見・再認識につながる機会の提供に努めます。



営農継続支援事業・有害鳥獣等対策事業

# 営農支援のための補助金等を充実

問い合わせ 農林水産政策課 ☎229-3172 ☎229-3168 各総合支所地域振興課

農業者が営農を継続できる環境づくりに向けた津市独自の事業として、耕作放棄地の未然防止に対する支援を中心に、既存の事業に加えて、以下の7事業を新たに開始・拡充しました。交付要件など詳しくはお問い合わせください。



新規事業

既存事業

補助金名	支援内容	対象	支援額
<b>新規</b> 耕作条件不利農地借受奨励金	耕作条件が不利な農地を借り受けた場合に奨励金を交付	農地の借り受けを行った認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、地域計画に位置付けられた農業を担う者	4万7,000円/10a
<b>新規</b> 農地区画大規模化支援事業補助金	隣接する田畠間の畦畔を除去し、農地区画を拡大する事業に対して補助金を交付	2筆以上の隣接する田畠を自ら耕作する農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、地域計画に位置付けられた農業を担う者	畦畔除去 …5,000円/10m 畦畔除去後の整地 …7円/m <sup>2</sup>
<b>拡充</b> 農用地流動化促進事業奨励金	初めて利用権が設定された畠地を借りた場合に、既存の奨励金に1万円/10a(畠のみ)を加算して交付	認定農業者、認定新規就農者	美杉地域以外の農用地 …2万円/10a 美杉地域の農用地 …3万円/10a
<b>新規</b> 経営基盤強化支援事業補助金	担い手等法人化推進事業	法人化を希望する認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織	対象経費の1/2 (上限12万1,000円)
	新たな人材雇用支援事業	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、就農者(3親等以外の者)	23万3,000円/人 (交付対象者と就農者で折半)
<b>新規</b> 小規模機械導入支援事業補助金	初めて農業を畠地で行う場合、必要な管理機(小型耕運機)の導入に対して補助金を交付	新たに農業を始めようとする者で、農家台帳に登録がない者(3親等以内の親族が農家である者は除く)	対象経費の1/2 (上限15万円)
<b>新規</b> ジャンボタニシ被害防除事業補助金	水田耕作者がジャンボタニシの駆除を目的として使用する薬剤に対して補助金を交付	市内の水田所有者または耕作者(法に基づく権利設定を受けている認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織)	対象経費の1/3 (複数回の使用が認められている薬剤は1回分のみ)
<b>拡充</b> 有害鳥獣捕獲報償金	カラスを捕獲した者に対して報償金を交付	津市が発行する有害鳥獣捕獲許可の交付を受けている者	500円/羽



街は劇場、通りはステージ

# 第59回 高虎楽座を開催！



問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3169 ☎229-3335

**4/20土 10:00~16:00**  
**フェニックス通り、津市まん中広場**

※雨天時は内容を変更して一部を丸之内商店街などで開催

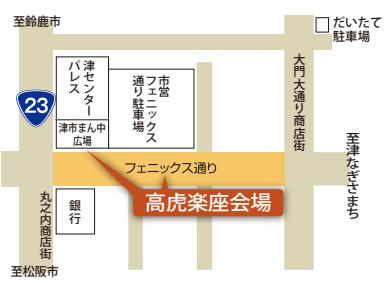
藤堂高虎公の功績をたたえ、津市の伝統文化の保存や商業の振興、中心市街地の活性化を目的として高虎楽座を開催します。

高虎座や市内物産品の販売など、楽しい催しが盛りだくさん！  
ぜひお越しください。

- **高虎座**…太鼓演奏や子ども唐人などのステージ
- **おこしなして市場**…白山・美杉地域の物産品の販売
- **にぎわい市**…雑貨などのフリーマーケットや飲食物の販売
- **津のパクパク パンマルシェ**…県内の人気のパン屋さんが大集合！
- **津うキャラスタンプラリー**…近隣商店街を巡ってスタンプを集めると景品をプレゼント！
- **各種PR・体験コーナー、キッチンカーの出店**など



高虎楽座



部分は、7時～18時の間車両通行禁止となります(雨天時は規制なし)。



## 狭い道路を広げて住みよいまちに 狭あい道路整備事業助成金・報償金

問い合わせ 建築指導課 ☎229-3185 ☎229-3336

津市が管理する幅員4m未満の狭い道路を広げるため、敷地の後退(セットバック)部分を寄付していただける人を対象に、測量・分筆や支障物件の除却などにかかる費用の一部を助成します。

### 対象・助成額など

	対象	助成額など(上限)
助成金	●道路拡幅用地の測量、分筆、所有権以外の権利の抹消登記	測量費(12万円) 分筆登記費(3万円) 抹消登記費(5,000円)
	●道路拡幅用地内にある門、塀、擁壁、生け垣などの除却 ●水道メーター、排水ますなどの移設	50万円 ※除却などに要した費用の1/2または津市が算出した費用の1/2
報償金	●道路拡幅用地 ●すみ切り用地	100万円 ※路線価に寄付面積を乗じて得た額の1/2

### 対象道路(以下のいずれかに該当する道路)

- 建築基準法第42条第2項の規定に係る道路
- 幅員1.8m以上4m未満の市道
- 建物が立ち並んでいる幅員4m未満の道路

**申し込み** 申請書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送で建築指導課(〒514-8611 住所不要)へ ※申請書は市ホームページからもダウンロード可



## 家庭でできる省エネ対策 普及させよう！グリーンのカーテン

問い合わせ 環境政策課 ☎229-3212 ☎229-3354

### ゴーヤの種無料配布

**とき** 4月8日(月)8時30分～

**ところ** 環境政策課、各総合支所地域振興課、各出張所  
**申し込み** ※1人1袋、無くなり次第終了



グリーンのカーテン

講座の様子

### グリーンのカーテン普及促進講座

夏場涼しく、省エネにもなる、グリーンのカーテンを作りませんか。地球温暖化対策やゴーヤの育成についての講話のほか、苗木配布もあります。

**とき** 5月23日(木)・24日(金)14時～16時

**ところ** 環境学習センター大会議室

**定員** 抽選各15人

**対象** 市内に在住・在勤・在学の人

**申し込み** 申し込みフォームから、または電話で環境政策課へ

**申込期限** 4月30日(火)



申し込みフォーム



## メンタルヘルス相談

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3114 ☎229-3335

次のような悩みや不安のある人は、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。専門の産業カウンセラーがお答えします。 ※相談内容などの秘密は厳守します。

- 仕事がうまくいかず、落ち込んでしまう。
- 職場の仲間や家族に仕事の悩みを相談できない。
- 職場の人間関係のことで悩んでいる。



とき	定員
毎月第2金曜日18時～20時	2人
毎月第4水曜日18時30分～19時30分	1人

※祝・休日、年末年始を除く、1人50分程度

**ところ** サン・ワーク津

**対象** 市内に在住・在勤の勤労者

**申し込み** 申し込みフォームから



申し込みフォーム



## 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように 地域包括支援センターをご利用ください

問い合わせ 地域包括ケア推進室 ☎229-3294 ☎229-3334

総合相談の拠点として地域包括支援センターを設置しています。保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職による相談のほか、介護予防ケアプランの作成や権利擁護、高齢者虐待防止などの業務を行っています。詳しくは市ホームページをご覧ください。



地域包括支援センター名	担当地域	ところ	問い合わせ
津中央	津地域(敬和・養正・新町)	大門6-5(プライム津大門2階)	☎253-5225
津中部中	津地域(安東・柳形・一身田・津西)	渋見町554-69	☎271-6535
津中部北	津地域(北立誠・南立誠・白塚・栗真)	島崎町97-1(津地区医師会館2階)	☎213-3181
津中部東	津地域(修成・育生・藤水・南が丘)	津興2947(八幡園敷地内)	☎213-8115
津中部西	津地域(神戸・片田)、美里地域	野田2059(特別養護老人ホーム泉園内)	☎237-2018
津中部南	津地域(高茶屋・雲出)、香良洲地域	高茶屋小森町4152 (特別養護老人ホームシルバーケア豊壽園内)	☎238-6511
津北部東	河芸地域	河芸町浜田868(津市河芸ほほえみセンター内)	☎245-6666
津北部西	津地域(大里・高野尾・豊が丘)、 芸濃地域、安濃地域	安濃町東觀音寺353(介護老人保健施設あのう内)	☎267-1125
津久居	久居地域	久居新町3006(ポルタひさい3階久居ケアサービスセンターシルバーケア豊壽園内)	☎254-4165
津一志	一志地域、白山地域、美杉地域	白山町川口892(白山保健福祉センター内)	☎262-7295
津市	津市全域	西丸之内23-1(市本庁舎地域包括ケア推進室内)	☎229-3294



## 緑豊かで美しく住みやすいまちをつくりましょう 記念樹と生け垣緑化用苗木の配布

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 ☎229-3336

### 記念樹用苗木を配布

**対 象** 市内に在住で令和5年4月1日以降、婚姻・出生・一戸建て住宅の建築または購入(中古住宅を含む)・還暦の事実があった人

**配布苗木** オタフクナンテン(常緑低木)、アオキ(常緑低木)、サツキ(常緑低木)、コデマリ(落葉低木)、キンモクセイ(常緑高木)、ジューンベリー(落葉高木)の中から希望する苗木1本

**配布時期** 秋季 ※引換券を送付します。

**締め切り** 7月31日(水)



キンモクセイ



コデマリ

### 生け垣緑化用苗木を配布

**対 象** 市内の個人住宅の公道に直接面した敷地に生け垣を新設または作り替える人 ※延長が3m以上の生け垣に限る

**配布苗木** ボックスウッド、サザンカ、プリペット、ヒイラギモクセイ、キンメツゲ、シラカシ、ベニカナメモチ、トキワマンサク(赤葉)の中から希望する樹種

**配布時期** 植え付け適期に応じて

**配布本数** 生け垣の延長1m当たり3本(最大60本)

**添付書類** 位置図、見取り平面図、現況写真

**申し込み** 申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、直接窓口または郵送で都市政策課(〒514-8611 住所不要)または各総合支所地域振興課へ ※申請書は市ホームページからもダウンロード可



記念樹用  
苗木



生け垣緑化用  
苗木



# 2024龍王桜マラソン＆ウォーキング大会(31回) 交通規制のお知らせ

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2510 FAX266-2522

**4/14日 8:45~12:30**  
**芸濃町河内地内**

龍王桜マラソン＆ウォーキング大会に伴い、芸濃町河内地内(瀬野橋～落合橋)を通行止めにします。ご理解、ご協力をお願いします。



## 市営浄化槽事業と浄化槽設置補助制度のご案内

問い合わせ 下水道工務課 ☎239-1038 FAX239-1037 営業課 ☎239-1031 FAX237-5819

**市営浄化槽区域にお住まいの人へ**

### 市営浄化槽事業

津市では市営浄化槽区域(下水道計画区域や農業集落排水処理施設などの集合処理区域を除いた区域)で合併処理浄化槽の設置と維持管理を行っています。以下の申し込みは随時受け付けています。詳しくは下水道工務課へお問い合わせください。

#### ◆単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に変更する場合

**申し込み** 市営浄化槽設置依頼書に必要事項を記入し、下水道工務課へ提出してください。受け付け後、現地調査を行い設置の可否を決定します。なお、土地の形状や工事の方法などで、すぐに施工できない場合や申し込みが多い場合には、翌年度以降の設置になることがあります。

#### ◆住宅の新築などを行う場合

**申し込み** 市営浄化槽設置依頼書に必要事項を記入し、下水道工務課へ提出してください。受け付け後、現地調査を行い設置の可否を決定します。また、申請する人は申請前に打ち合わせが必要です。

#### いずれも

浄化槽の大きさ	分担金額
5人槽	8万8,000円
7人槽	10万8,000円
10人槽	14万円
11~100人槽	営業課へお問い合わせください

#### ◆すでに合併処理浄化槽を設置している場合

市営浄化槽区域で、すでに合併処理浄化槽を設置していて、一定の条件を満たす場合は、津市に帰属することができます。帰属後は市が合併処理浄化槽の維持管理を行います。帰属の条件や申請方法など詳しくはお問い合わせください。

**市営浄化槽区域外にお住まいの人へ**

### 浄化槽設置補助制度

住居専用住宅に浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。詳しくは営業課へお問い合わせください。

#### 対象区域

- 下水道計画区域内で下水道予定処理区域外の地域
- 下水道予定処理区域になった日の翌日から7年を経過しても下水道の供用が開始されないと見込まれる地域

区分	浄化槽の大きさ	限度額(下水道予定処理区域外・区域内共通)
単独処理浄化槽 やくみ取り便槽 からの転換設置 (建て替えを伴う場合を除く)	5人槽	33万2,000円
	7人槽	41万4,000円
	10人槽	54万8,000円
新築に伴う浄化槽設置	5人槽	8万4,000円
	7人槽	10万3,000円
	10人槽	13万8,000円

※下水道予定処理区域外の地域には、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から転換するときの配管費用6万円までと、槽の撤去費用(単独処理浄化槽の場合12万円まで、くみ取り便槽の場合9万円まで)を別途交付します。また、単独処理浄化槽を撤去せず、雨水貯留槽等への再利用をするために必要な工事費用についても9万円までを交付します。

※補助金交付申請は、必ず工事の着手前に行ってください。補助金等交付決定前に工事着手している場合は、補助の対象となりません(単独処理浄化槽の撤去なども含む)。

# 市からのお知らせ

○料金の記載のないものは無料 ○市内の市外局番は…059  
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

## お知らせ

### 事業所の皆さんへ

#### 給与支払報告・特別徴収に係る 給与所得者異動届出書の提出を 市民税課

☎ 229-3130 FAX 229-3331

給与支払報告書を提出した人や、現在給与から市・県民税を特別徴収している人が、4月1日現在退職や転勤などにより給与の支払いを受けなくなった場合は、4月15日(月)までに「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の提出が必要です。

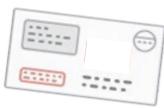
提出がないと、納入された金額と津市の台帳の金額が一致しないだけでなく、従業員への納税通知書が発行されなくなりますので、必ず期日までに提出してください。届出書は市ホームページからもダウンロードできます。

### 納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を送付

#### 介護保険課

☎ 229-3149 FAX 229-3334

65歳以上の人  
(介護保険第1号  
被保険者)のうち、令和6年4月



または6月に介護保険料の徴収方法が普通徴収(納付書または口座振替による納付)から特別徴収(年金からの天引き)に切り替わる人には、4月1日に令和6年度納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を発送します。

※令和5年度の介護保険料を特別徴収で納付している人には送付されません。

### 仮徴収とは

市民税の課税状況や前年の合計所得金額等に基づき介護保険料の金額が決定するまでの間(8月納期まで)に、暫定的な介護保険料で徴収することです。暫定的な介護保険料は、原則、前年度中に適用された所得段階別の保険料額を

基準として算出した額になります。ただし、仮徴収が発生するのは特別徴収の人のみです。

なお、令和6年度介護保険料額(年額)については7月中旬に別途通知します。

### 津市特殊詐欺等被害防止機器 購入補助金について

#### 市民交流課

☎ 229-3252 FAX 227-8070

近年増加している特殊詐欺の犯罪被害を未然に防止するため、電話が鳴る前に自動で相手に録音することを通知した上で通話内容を録音する機能がある電話機、または固定電話機に接続する補助機の購入費の一部に対し、補助金を交付します。

**対象** 市内に在住で、申請において65歳以上の、市税を滞納していない人

**補助金額** 機器の本体の購入に係る費用の2分の1(100円未満の端数は切り捨て、上限5,000円)

**申し込み** 市民交流課または各総合支所地域振興課(久居総合支所は生活課)へ ※詳しくはお問い合わせください。

**申込開始日** 4月1日(月)

### 全国瞬時警報システム(J-ALERT) の情報伝達試験を行います

#### 危機管理課

☎ 229-3281 FAX 223-6247

J-ALERTによる情報伝達試験を毎月第4水曜日の12時45分に実施します。た

だし、5月・8月・11月・来年2月は、国が行う全国一斉試験に合わせて実施します。詳しくは市ホームページでお知らせします。

試験時は、市内各所に設置されている防災行政無線のスピーカーから試験用の放送が一斉に流れます。また、津市防災情報メールに登録している人には試験メールが配信されます。

### 放課後児童クラブ

#### 教委生涯学習課

☎ 225-7172 FAX 228-4756

放課後児童クラブは、保護者が仕事などにより専門家庭にいない小学生を対象に、放課後に安全で充実した生活を送ることができます。

運営については、保護者会や社会福祉法人、NPO法人などで行っています。保護者会などで運営する公設民営のクラブでは、利用する保護者の皆さんの運営への参画・協力が欠かせません。

開所時間や利用料などは各クラブで異なりますので詳しくはお問い合わせください。また、各クラブの一覧は市ホームページをご覧ください。

### 放課後児童支援員等(指導員) 募集

各クラブでは、児童を保育する指導員を募集しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。



### 指定された小中学校・ 義務教育学校へ就学を

#### 教委学校教育課

☎ 229-3245 FAX 229-3257

市教育委員会では、住民登録している住所によって、就学すべき学校を指定しています。

実際に住んでいない所に住所を登録し、その校区の学校に子どもを通わせることはできません。このような場合は事実を確認し、本来の指定校に通学していただくことがあります。

## 道路や歩道などを占用・加工するときは申請を

用地・地籍調査推進課  
☎229-3179 ☎229-3345

車庫など宅地への乗り入れのために、道路や歩道などを占用・加工するときは、事前に申請し、許可を受ける必要があります。詳しくはお問い合わせください。

## 農作業時のお願い

農林水産政策課  
☎229-3172 ☎229-3168

### 農作業後の土の落下にご注意を

トラクターなどで農作業をした後、道路に出るときは、土を落とさないように注意しましょう。道路に落ちた大きな土の塊は、景観を損ねるだけでなく、通行の妨げにもなり大変危険です。道路に土を落とした場合は速やかに清掃してください。

### ジャンボタニシの被害防止対策

近年、ジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)による稻の食害が多発しています。被害防止には以下の取り組みが効果的です。

- 水田の取水口にネットを設置
- 苗移植後2、3週間は浅水管理
- 卵塊の除去(直接触れない)
- 機械移動時はその都度清掃し、ジャンボタニシを他の場所に持ち込まない

## 令和6年度総合型地域文化・スポーツクラブのご紹介

スポーツ振興課  
☎229-3254 ☎229-3247

市が支援する総合型地域文化・スポーツクラブは、さまざまな技術レベルを持つ人たちが世代を超えて集まり、スポーツや文化活動を楽しむことができる場です。各クラブの一覧は市ホームページをご覧いただき、開催内容については、各クラブの事務局へお問い合わせください。



## 緑化・美化運動を行う団体へ花苗などを支給(春期)

都市政策課  
☎229-3290 ☎229-3336

**対象団体** 自治会、ボランティア団体など



**対象となる場所** 公園

や道路など市民の誰もが利用できる公共公益施設で、管理者の承諾を受けている場所

**支給内容** 花苗、花木、種子など

**支給時期** 5月11日(土)～7月31日(水)

**申し込み** 申し込みフォームから、または申請書に必要事項を記入し、都市政策課または各総合支所地域振興課に提出

**申込期間** 4月1日(月)～15日(月)

※5月19日(日)までに支給を希望する団体は、4月8日(月)までに要申し込み(必着)

※申請は春期と秋期各1回(秋期の申請は8月を予定)



市ホームページ

## 津市国際交流推進基金補助事業

市民交流課  
☎229-3102 ☎227-8070



市民の皆さん为主体となって実施し、国際感覚の育成に寄与すると認められる事業に対して助成を行います。

**対象事業** 令和6年度中に実施・完了する市民を対象に広く行われる国際的な交流活動、ボランティア活動など ※詳しくはお問い合わせください。

**対象団体** 市内で組織的・継続的に国際交流活動を行っている団体

**申し込み** 申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、直接市民交流課窓口へ ※申請書は市ホームページからもダウンロード可

**締め切り** 4月22日(月)  
必着



## 森林セラピーイベント参加者募集

イベント名	とき	ところ	定員(先着)	費用	申込期間
みすぎ低山ほっこりセラピー	4月26日(金) 7時～11時30分	霧山コース	12人 ※最少開催人数10人	2,500円 (保険料を含む)	4月8日(月)～ 17日(水)
風薫る新緑の季節を迎えた君ヶ野ダム、食とノルディックと森林浴を楽しむ里山ウエルネスウォーキング	5月5日(日・祝) 9時～15時	君ヶ野ダム湖畔コース	16人 ※最少開催人数8人	5,100円 (昼食代、保険料を含む)	4月8日(月)～ 18日(木)
レッドヒルヒーラーの森連携イベント	5月5日(日・祝) ①10時～12時 ②13時～15時	レッドヒルヒーラーの森	各15人	2,000円 中高生1,400円 小学生以下800円	
若葉薫る新緑の中をゆっくりと歩き圧倒的な自然に包まれ心動かす感動を！	①5月11日(土) ②5月16日(木) 9時～15時	日神西浦コース	各12人 ※最少開催人数8人	5,000円 (昼食代、保険料を含む)	4月15日(月)～ 25日(木)
レッツ エンジョイ！ ノルディックウォーキング	5月19日(日) 9時～12時	北畠歴史探索コース	10人	1,500円 (保険料を含む)	4月22日(月)～ 5月9日(木)

**申し込み** 電話で美杉総合支所地域振興課へ

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 ☎272-1119

## お知らせ

### 埋蔵文化財の保護にご協力を 教委生涯学習課

☎229-3251 ☎229-3257

市内に約2,800カ所ある集落跡や古墳などの遺跡(埋蔵文化財包蔵地)は地域の歴史や成り立ちを物語る市民共有の財産です。土木工事などの計画時は、予定地が遺跡の範囲に含まれているかどうか事前に窓口で確認してください。

遺跡の範囲内で土木工事などを行う場合、工事着手60日前までに文化財保護法に基づく届出書の提出が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

#### 届け出が必要な土木工事などの例

- ・住宅や店舗、工場などの建築、解体
- ・宅地造成、駐車場造成
- ・農地の床下げ、天地返し、築合わせ
- ・看板などの設置
- ・太陽光発電設備の設置
- ・土砂採取、樹木の抜根 など

## 募 集

### コミュニティバスへの 広告掲出

交通政策課

☎229-3289 ☎229-3336

コミュニティバスの車内や車外への広告掲出事業者を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

**掲出期間** 5月1日(水)～来年4月30日(水)(以後1年ごとに4回を限度に更新可) ※6月以降の掲出も可

**申し込み** 申込書に必要事項を記入し提出 ※申込書は市ホームページからもダウンロード可



### 男女共同参画フォーラム実行委員会 男女共同参画情報紙「つばさ」 編集スタッフ

男女共同参画室

☎229-3103 ☎229-3366

男女が支え合い、いきいきと暮

らせるまちを目指して、毎年開催している男女共同参画フォーラムの企画・運営、男女共同参画情報紙「つばさ」の企画などにボランティアとして参加してみませんか。

**男女共同参画フォーラム実行委員会**

**内 容** 企画・運営

**対 象** 市本庁舎などで開催する会議に参加できる人

**男女共同参画情報紙「つばさ」編集スタッフ**

**内 容** 企画・取材・編集

**対 象** 市本庁舎などで開催する編集会議に参加できる人

いずれも

**申し込み** 申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファックス、Eメールで男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、☎229-3103@city.tsu.lg.jp)へ ※申込用紙は、市ホームページからもダウンロード可

**締め切り** 4月12日(金)必着



### 手話奉仕員養成講座

障がい福祉課

☎229-3157 ☎229-3334

**と き** 5月12日

～来年2月16日の日曜日(全27日)

**と こ ろ** 久居総合福祉会館

**対 象** 市内に在住・在勤・在学の16歳以上の手話未経験者で、日程の7割以上に参加できる人

**定 員** 抽選20人

**費 用** 3,300円(テキスト代)

**申し込み** 申し込みフォームから、または申込書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、

ファックスで障がい福祉課(〒514-8611 住所不要)へ

**締め切り** 4月19日

(金) ※消印有効



申し込み  
フォーム

### 日本語指導ボランティア 養成講座

教委人権教育課

☎229-3249 ☎229-3017

**と き** 講義…5月18日、6月1

日・15日・29日、7月13日いずれも土曜日13時30分～15時30分

日本語教室見学会(希望者のみ)  
…5月24日(金)、6月8日(土)・22日(土)の教室開催時間

**と こ ろ** 中央公民館2階情報研修室他

**対 象** 市内に在住・在勤・在学の人

**定 員** 先着20人

**申し込み** 申し込みフォームから、または電話で人権教育課へ

**申込開始日** 4月8日

(月)



申し込み  
フォーム

### 日本語指導ボランティア

教委人権教育課

☎229-3249 ☎229-3017

日本語が分からなくて困っている子どもたちを対象に、初期日本語教室「きずな」を開催しています。協力していただける日本語指導ボランティアを募集します。

**と き** 月～金曜日9時～11時15分

**と こ ろ** 敬和幼稚園会議室

**申し込み** 電話で教委人権教育課へ

### 防火管理講習

消防総務課

☎254-0353 ☎256-7755

防火管理者として業務を行うために必要な講習をオンラインで実施します。

**内 容** ①甲種防火管理新規講習 ②乙種防火管理講習

**受講期間** 5月27日(月)～6月9

日(日) ※①のみ6月12日(水)または13日(木)に北消防署で2時間半程度の実技講習などあり

**定 員** 先着計100人

**費 用** 各5,000円 ※申し込み後、指定口座に振り込み

**申し込み** 申し込みフォームから

**申込期間** 5月7日

(火)～10日(金)



市ホームページ



# 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を

問い合わせ 環境保全課 ☎229-3282 FAX229-3354



- ・犬の飼い主は、年に1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。かかりつけ、または最寄りの動物病院で受けさせてください。登録済みの犬の飼い主には案内ハガキを送付しますので、注射の際に動物病院へお持ちください。
- ・かかりつけの動物病院を持つことで、狂犬病以外の病気や健康について相談しやすくなります。ペットの健康管理のためにかかりつけの動物病院を持ちましょう。

- ・4月1日から、犬のマイクロチップ情報の登録を環境省に行った場合、市窓口での犬の登録手続は不要となりました。マイクロチップ情報を登録した犬の死亡や飼い主情報の変更手続きは、環境省ホームページ「犬と猫のマイクロチップ情報登録」で行ってください。なお、マイクロチップを装着していない犬や環境省での登録を行っていない犬の登録・変更は、環境保全課または各総合支所地域振興課へ届け出してください。

## 津市が委託している動物病院で注射をする場合

以下の動物病院で狂犬病予防注射をすると、その場で「狂犬病予防注射済票」の交付が受けられます。狂犬病予防注射済票の交付手数料は、動物病院でお支払いください。  
※診察時間や往診、料金等は各委託動物病院へお問い合わせください。



## 津市が委託している動物病院一覧

施設名	住 所	問い合わせ
とよさと動物病院	豊が丘三丁目25-7	☎230-2245
河村ペットクリニック	栗真町屋町809-2	☎236-1122
白塚口動物病院	栗真中山町260-7	☎231-5590
伊東獣医科病院	大里窪田町1045	☎232-2143
西山獣医科	一身田町217-2	☎232-2179
津北動物病院	一身田上津部田2097-1	☎236-5060
アニー動物病院	桜橋三丁目427	☎228-3555
ルナ動物病院	押加部町11-3	☎222-5115
イズマ動物病院	渋見町554-38	☎229-0100
こうべ獣医科	河辺町210	☎223-1013
みやペットクリニック	半田120-4	☎223-0011
南ヶ丘動物病院	垂水887-7	☎226-9912
さとう動物病院	三重町津興433-60	☎228-9750

施設名	住 所	問い合わせ
スピカ動物病院	垂水2786-7	☎253-5117
千里ヶ丘動物病院	河芸町東千里56-2	☎245-7656
棕本動物病院	芸濃町棕本2662-1	☎265-5588
高橋獣医科医院	久居野村町494-17	☎256-7920
白井犬猫病院	久居新町768-6	☎256-1193
はぎの動物病院	久居射場町123	☎259-1100
ひさい動物クリニック	久居中町50-1	☎255-4627
すぎもと動物病院	久居明神町599-4	☎254-5575
かねこ動物病院	久居新町2115-6	☎254-3733
北出動物病院	一志町田尻2	☎293-6277
すずか犬猫医療センター(旧石田動物病院)	鈴鹿市稻生三丁目4-1	☎059-387-3711
野口動物病院	松阪市松崎浦町98-1	☎0598-52-1119
おかげな動物病院	松阪市西肥留町59-7	☎0598-56-6800

## 上記以外の動物病院で注射をする場合

狂犬病予防注射後、動物病院で「狂犬病予防注射済証(紙の証明書)」が発行されますので、交付手数料(1件550円)と併せて以下の窓口へ持参し、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

## 狂犬病予防注射済票の交付窓口

窓 口	問い合わせ
環境保全課	☎229-3282
久居総合支所地域振興課	☎255-8845
河芸総合支所地域振興課	☎244-1706
芸濃総合支所地域振興課	☎266-2516
美里総合支所地域振興課	☎279-8119

窓 口	問い合わせ
安濃総合支所地域振興課	☎268-5517
香良洲総合支所地域振興課	☎292-4308
一志総合支所地域振興課	☎293-3008
白山総合支所地域振興課	☎262-7032
美杉総合支所地域振興課	☎272-8085



# まちの情報ひろば

当事者間のトラブル等について、市は一切関与しません

## お知らせ

### 4月は20歳未満飲酒防止強調月間

20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。令和4年4月に民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

問津税務署(☎228-3131)



### 事業者の皆さんへ～年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう～

年次有給休暇の取得促進は、労働者の心身の健康保持・増進、企業の生産性向上や企業イメージの向上につながります。また、年次有給休暇を活用すれば、県内のイベントへの参加や観光地への訪問がしやすくなり、三重県の魅力に触れることができます。

問 三重労働局雇用環境・均等室(☎226-2110)

## イベント

### 25周年記念ひぐらしハーモニカ教室

#### 合同発表会

日 4月20日(土)12時30分～16時 場 県文化会館小ホール(県総合文化センター内)



問 同教室(☎223-2106)

## 募集

### 母子父子寡婦福祉会総会

日 4月21日(日)13時30分～15時30分 場 一志農村環境改善センター多目的ホール 対ひとり親家庭、寡婦家庭の人

申 直接窓口または電話で、津市母

子父子寡婦福祉会(津市ふれあい会館内、☎223-2085、月曜日休館)へ ※福祉サービスの情報提供や親子行事に参加するひとり親等会員の募集を行っています。

### 音訳入門講座(全7回)

視覚に障がいのある人のために広報紙の情報などを音声で伝える技術を学びませんか。



日 5月8日～6月19日の毎週水曜日13時30分～15時30分 場 津セントラルパレス3階津市社会福祉協議会 対簡単なパソコン操作が可能で、受講後「広報津」などの録音ボランティアに参加できる人 定先 5人 費 1,320円(テキスト代)

申 4月8日(月)～19日(金)9時～17時に直接窓口または電話で同協議会(☎213-7111)へ

### 幼児と親のデイキャンプ

日 5月11日(土)9時30分～12時 場 津市青少年野外活動センター(神戸) 内 簡単クッキング、自然の遊び 対 市内に在住の4歳以上の未就学児と保護者 定先 15組(1組2人) 費 1組2,000円(1人増えるごとに1,000円追加)



申 4月15日(月)～30日(火)8時30分～17時に直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ ※窓口優先

### 星と語ろう 春

日 5月11日(土)19時15分～21時 場 津市青少年野外活動センター(神戸) 内 春の星座や月の観察(悪天候の場合は天文工作) 対 市内に在住の小学生と保護者 定先 15組(1組3人まで) 費 1組600円(1人増えるごとに300円追加)



申 4月18日(木)～5月2日(木)8時30分～17時に直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ ※窓口優先

### 日本ボウリング協会主催 健康ボウリング教室(全6回)

コース	とき
火曜日(10時30分～)	5月7日・14日・21日・28日、6月4日・11日
火曜日(14時～)	
木曜日(14時～)	5月9日・16日・23日・30日、6月6日・13日
金曜日(10時30分～)	5月10日・17日・24日・31日、6月7日・14日
金曜日(14時～)	

### 場 ラウンドワンス



タジアム津・高茶屋店(高茶屋小森町) 定各12人 費 2,000円

申 4月1日(月)～30日(火)に直接窓口または電話、ファックスで同協会宮崎(☎070-1272-5651、FAX 238-0015)へ

### 県営住宅4月定期募集

4月から単身世帯でも入居できるようになりました。

申 4月2日(火)～30日(火)に三重県各建設事務所または県営住宅指定管理者事務所にある申込用紙に必要事項を記入し、郵送で各指定管理者へ ※消印有効

県営住宅の所在地	指定管理者
北勢ブロック 桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市	鈴鹿亀山不動産事業協同組合(〒510-0253 鈴鹿市寺家町1085-1、☎059-373-6802)
中勢伊賀ブロック 津市、伊賀市、名張市	伊賀南部不動産事業協同組合(〒514-0008 上浜町一丁目5-1 エトアール津102、☎221-6171)
南勢・東紀州ブロック 松阪市、伊勢市、尾鷲市、熊野市、御浜町	三重県南勢地区管理事業共同体(〒514-0008 上浜町一丁目5-1 エトアール津102、☎222-6400)

※詳しくは各指定管理者へお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

## ウォーキング大会in津2024

ゆったりコース  
(約3.5km)とっこりコース(約5km)  
に分かれてウォーキング大会をします。



日 5月19日(日)9時～15時 場 三重大学教育学部附属中学校集合(観音寺町) 定各コース60チーム(1チーム5人まで) 費 300円／人

申 4月10日(水)～26日(金)に申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、Eメールで津市スポーツ・レクリエーション協会事務局(久居体育館内、〒514-1113 久居野村町877-1、✉tsuspoorec@gmail.com)へ ※申込用紙は同協会ホームページからダウンロード可  
問 同事務局(☎080-6108-8649)

## 津市国際交流協会

### 語学講座(前期)受講生(全12回)

日本で生活する外国人講師による語学講座を開講します。

内容	とき
英語中級	5月14日～8月6日の火曜日19時～20時30分
ポルトガル語初級	5月15日～8月7日の水曜日19時～20時30分
中国語初級	5月16日～8月1日の木曜日19時～20時30分

場 津リージョンプラザ2階第1・2・3会議室 定各20人 費 7,000円 ※同協会個人年会費(2,000円)とテキスト代が別途必要  
申 4月8日(月)～26日(金)に直接窓口または電話で同協会(市民交流課内、☎229-3102)へ

## スキルアップ！ひとり親家庭のためのパソコン講習(Word)

コース	とき
平日昼(全6回)	5月21日～7月2日の火曜日10時～15時(1時間の昼休憩あり)
平日夜(全11回)	5月21日～7月5日の火・金曜日18時30分～20時30分

場 三重県母子・父子福祉センター(桜橋二丁目) 内 Word の使い方やビジネス文書作成、日商



PC(文書作成)検定受験(任意)、ビジネスマナーなど 対 県内に在住のひとり親家庭の親やその子ども(独身の30歳まで)、寡婦でパソコンの基本操作ができる人 定各10人 費 3,080円(テキスト代)

申 4月30日(火)～5月10日(金)に同センターホームページから、または申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファックスで三重県母子・父子福祉センター(〒514-0003 桜橋二丁目131、Fax 228-6301)へ  
問 同センター(☎228-6298)

## 津市商工会青年部主催

### アウトドア体験×婚活イベント

バーベキュー タープテント張りなどを通じて、すてきな出会いを見つけませんか。



キャンプ初心者でも青年部スタッフがサポートします。

日 6月15日(土)9時30分～15時30分 場 ヒストリーパーク塚原オートキャンプ場(近鉄神原温泉口駅からの送迎あり) 対 20～45歳の未婚の男女 定各男女20人 費 女性2,000円、男性5,000円  
申 4月30日(火)17時までに同会青年部ホームページの特設サイトから ※抽選結果は後日、申し込みフォームに記載のメールアドレスへ送信します。

問 同会青年部事務局(☎262-3250)  
HP 津市商工会青年部 婚活



## 健 康

### 家族ピアサポート「津すたーとらいん」こころのサロン

心の不調や病のある人を支えている家族で集まって話しませんか。

日 毎月第3土曜日13時30分～15時30分 場 サンヒルズ安濃大會議室または教養娯楽室 定20人  
申 Eメールで津すたーとらいん(✉tsu.startline@gmail.com)へ

## 第274回住民健康講座

日 4月11日(木)14時～15時 場 久居



アルスプラザアートスペース 内 奥

田昌也さん(奥田医

院院長)による講演「三重県で送る生活習慣病療養生活」

問 久居一志地区医師会(☎255-3155)

## 認知症の人と家族の会

### 津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門職らが集まり、介護の悩み解決に向けて意見や情報を交換します。

日 4月13日(土)10時～12時 場 新町会館研修室1・2 対 認知症の人や家族介護者 定30人  
申 同会三重県支部河戸(☎090-2276-7765)へ

## ヨイハ(4月18日)デー特別企画

### 歯のこと何でも電話相談

☎225-1071または225-8747

歯に関する悩みに歯科医師が回答します。



日 4月21日(日)10時～15時

問 三重県保険医協会(☎225-1071)

## 無料相談

### 福祉・保育のおしごと相談

#### (予約優先)

福祉や保育の仕事に興味がある人や就労を考えている人に対して個別相談会を開催しています。

日 每月第3木曜日9時30分～12時 場 ハローワーク津(島崎町)

問 三重県福祉人材センター(☎224-1082)

## 無料相談

### 交通事故面談相談(要予約)

■毎週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) ※相談時間は予約時にお問い合わせください。  
場三重弁護士会館(丸之内養正町)

内交通事故に関する相談(面談)

申月～金曜日9時～17時に同弁護士会(☎228-2232)へ

を除く) 場三重県行政書士会事務局(広明町)

内相続手続き、遺言書・遺産分割協議書、各種契約書、法人設立、許認可申請書類について

申 同行政書士会(☎226-3137)へ



## スポーツ通信

対市内に在住・在勤・在学の人

申①…競技団体へ申し込み、③～

⑩…申込用紙を津市スポーツ協会(メッセウイング・みえ1階)へ

※申込用紙は同協会ホームページからもダウンロード可。詳しくは

お問い合わせいただき、同協会ホームページをご覧ください。

問同協会(☎273-5522)

### ■津市民スポーツ大会

	種目	とき	ところ	対象	定員(先着)	申込期間
①	バレーボール (小学生の部)	5月18日(土)	安濃中央総合公園内体育館	小学生のバレーボールチーム	20チーム	4月7日(日)～28日(日)

### ■津市民スポーツ教室

	種目	とき	ところ	対象	定員(先着)	申込期間
②	ラグビーフットボール	4月20日(土)、5月6日(月・休) 9:30～11:30	海浜公園内 陸上競技場	4歳～中学生	各60人	当日会場にて受け付け
③	日本拳法	4月26日(金)19:00～21:00	三重武道館 柔剣道場	小学生以上	20人	4月8日(月)～22日(月)

### ■津市民スポーツ健康教室(春)

	種目	とき	ところ	対象	定員(抽選)	費用	申込期間		
④	キッズ・ジュニア チアダンス	5月7日～7月16日の毎週 火曜日(全10回) 16:00～16:45(キッズ) 17:00～17:45(ジュニア)	サオリーナ フィットネス スタジオ	市内に在住・在学の 年中・年長児(キッズ)、小学生(ジュニア)	各15人	各6,000円	4月1日(月)～ 15日(月)		
⑤	たのしいリズム フィットネスA・B	5月9日～7月11日の毎週 木曜日(全10回) A…9:30～10:30 B…10:45～11:45	三重武道館 柔剣道場	市内に在住・在勤・ 在学の人	各50人				
⑥	ゆったりストレッチ	5月10日～7月12日の毎週 金曜日(全10回) 10:00～11:00							

### ■健康づくり運動教室(前期)

	種目	とき	ところ	対象	定員(抽選)	費用	申込期間
⑦	月曜コース(ストレッチリズム体操)	5月20日～9月30日の毎月 1回(全5回)10:00～11:15	三重武道館 柔剣道場	市内に在住・在勤・ 在学の人	各50人	各3,000円	4月1日(月)～ 15日(月)
⑧	水曜コース(スクエア ステップ)	5月8日～9月11日の毎月 1回(全5回)10:00～11:15					
⑨	木曜コース(ストレッチ と健康体操)	5月16日～9月19日の毎月 1回(全5回)10:00～11:15					
⑩	金曜コース(笑って樂 しい健脳体操)	5月10日～9月13日の毎月 1回(全5回)10:00～11:15					

# 令和6年度市税の納付について

問い合わせ 収税課 ☎229-3135 FAX229-3331

## 令和6年度市税納期限一覧

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
税目	固定資産税・ 都市計画税 <small>全期 第1期</small>	軽自動車税 種別割 <small>全期</small>	市民税・県民税・ 森林環境税(普通徴収) <small>全期 第1期</small>	固定資産税・ 都市計画税 <small>第2期</small>	市民税・県民税・ 森林環境税(普通徴収) <small>第2期</small>	
納期限	4月30日(火)	5月31日(金)	7月1日(月)	7月31日(水)	9月2日(月)	
納期月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税目	市民税・県民税・ 森林環境税(普通徴収) <small>第3期</small>		固定資産税・ 都市計画税 <small>第3期</small>	市民税・県民税・ 森林環境税(普通徴収) <small>第4期</small>	固定資産税・ 都市計画税 <small>第4期</small>	
納期限	10月31日(木)		12月25日(水)	来年1月31日(金)	来年2月28日(金)	

## 市税の納付方法

### ●口座振替

希望する金融機関窓口で手続きしてください。

※取扱金融機関や手続きに必要なものは市ホームページでご確認ください。

### ●納付書による窓口納付

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、市本庁舎・各総合支所・各出張所では納付書による納付ができます。

なお、QRコードが印刷された納付書であれば、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付できます。

HP 共通納税対応金融機関

### 口座振替不能通知書について

残高不足などの理由で、口座振替ができなかった場合に送付していた口座振替不能通知書の送付を令和5年度から廃止しています。振替日(納期限日)前日までに口座振替ができるよう預貯金の残高確認をお願いします。

## キャッシュレス決済での納付方法

納付書に印刷されたQRコードをスマートフォン決済アプリで直接読み取ることで納付ができます。また、「地方税お支払サイト」では、クレジットカードなどで納付ができます。詳しくは、地方税お支払サイトをご覧ください。なお、バーコードを利用したスマートフォン決済アプリでの納付はできなくなりましたのでご注意ください。



スマートフォン  
決済アプリ一覧

地方税お支払  
サイト

### クレジットカードなどの納付方法

#### 1 地方税お支払サイトへ アクセス

スマートフォンなどで地方税お支払  
サイトにアクセス

#### 2 納付書番号(eL番号)を 読み取る

▶ 納付書に印刷されているQR  
コードをスマートフォンのカメ  
ラで読み取るか、直接納付書  
番号(eL番号)を入力する



#### 3 支払方法を選択

クレジットカードまたは、インターネ  
ットバン  
キングで支払い



※クレジットカードを利用する場合は、納税額に応じた決済手数料がかかります。

※QRコードは株デンソーウエーブの登録商標です。

まも  
保育を護る

津市長 前葉 泰幸



■突然突き付けられた閉園の知らせ

令和5年6月26日、美里さつき保育園を運営してきた社会福祉法人ライトは、財務状況が悪化し事業継続が困難になったとして、6月末をもって保育園を閉園することを津市に伝えてきました。

保護者に通知されたのは27日の夜。閉園わずか3日前に、翌日の緊急保護者会で園が事情説明を行うことを知らせるメールが一斉配信されました。

津市の子育て推進課は在園児の保育の継続を図るべく直ちに調整に入りました。しかし、周辺保育園の空き状況は数名分しかありません。そこで、保育環境の変化を可能な限り緩和するための緊急対応策として、美里さつき保育園の園児全員が転園しても必要な面積基準を満たす市立白山こども園で一括して受け入れる方針を固め、28日の緊急保護者会に同席し、保護者の皆様に説明しました。

7月から白山こども園に通い始めた園児は、みさと幼稚園への転園を希望した1人を除く57人。1~5歳児は旧美里さつき保育園でのクラス編成のまま、津市の会計年度任用職員に採用した旧園の11人の保育士が担当し、美里~白山間約10キロを運行する臨時送迎バスにも同乗するようにしました。

それでも、突然の閉園通知から転園に至るまでの数日間を不安な気持ちで過ごされたご家庭の心理的なご負担は計り知れぬほどのものだったに違いありません。翌週、白山こども園を訪問し、ニコニコと元気に体を動かす園児たちの傍らで、5歳児担当の保育士から「広い園庭とたくさんの遊具に満足している」と聞いて安堵したものの、1歳児クラスの保育士からは「給食を食べる量が減り心配している」との報告を受け、小さな心に与えた影響の大きさに、大人の責任の重さを痛感しました。

■美里の保育を模索する日々

その後も津市は白山こども園以外での保育を希望する保護者には可能な限り調整を続け、7月15日の21人を皮切りに、特に転園者の多かった久居の市立ひとみね保育園には旧美里さつき保育園の保育士の2人が再度異動する措置を講じました。

並行して、美里地域における令和6年度からの保育体制も整えておく必要がありました。津市は、市内の私立保育園の経営者に園引継ぎの可能性について打診し、引き受け手が現れない場合は、市立の保育園を美里に新設する覚悟を固めました。早々に具体的な構想の検討を開始し、8月中旬には、市立みさと幼稚園を令和6年度からこども園化して保育園児を受け入れる計画を作り上げていました。

■新たな経営者の登場

その一方で、大阪府において4つの保育所を運営する「特定非営利活動法人あいうえお」が、ライトに旧美里さつき保育園を引き継ぐ意向を示し、園舎と敷地の売買に向けた調整が始まろうとしていました。

ライトの法人本部は愛知県岡崎市ですが、市域を

越えて津市や静岡市でも事業を行っていることから、法人の設立に関しては岡崎市長ではなく愛知県知事の認可を受け、所轄庁である愛知県がライトの基本財産である土地建物の処分を承認する権限を有しています。保育園の売却に際し、ライトは愛知県から他の債権者の同意を得ることを求められ、本年1月15日、ようやく適正な基本財産の移転として承認されました。

津市は市外の事業者であるあいうえおの代表者に対し、新たな社会福祉法人を津市内に設立した上で保育事業に参入することを強く勧めていました。前経営者であったライトは県をまたいでいくつもの施設を経営していたことから津市には監督権限がなく、津市の保育園単体としては健全に運営されていることが確認できても、法人全体の財務状況を把握することは難渋を極め、閉園の予兆を察知することができませんでした。その教訓を踏まえ、美里の新しい保育園は津市が直接監査できる独立した法人によって経営されることを求めるのです。

1月26日、NPO法人あいうえおは新たな「社会福祉法人あいうえお」の設立認可申請を津市に提出。2月15日に津市の認可を受け、3月19日に三重県が保育所の新設を認可したことにより、「あいうえお保育園」の4月開園が決定しました。

新設園の定員は38人。新年度から旧美里さつき保育園に在籍していた20人が美里に戻り、新たな入園希望者も加わって、リニューアルされた園舎いっぱいに園児たちの姿があふれることとなりました。

■復活した放課後児童クラブ

ライトが保育園舎に隣接する施設で運営していた放課後児童クラブも、保育園同様、昨年6月末をもって閉鎖されました。津市教育委員会は、直ちに、近くのみさとの丘学園の図書室を放課後の子どもたちの居場所として確保し、旧クラブの支援員の一人を津市の会計年度任用職員に採用して地元民生委員児童委員協議会とボランティアの方とともに見守りを続けました。夏季休暇に入り、安濃町のKUSAWA KIDSが児童9人を受け入れてくださる中、保護者たちは自らクラブを設立する考えを明らかにし、津市は、公設民営のクラブを開設できるよう旧辰水小学校体育館2階のミーティングルームを準備しました。

子どもたちの保育環境を護ることを第一に考える地域の熱意は、新たな経営者に伝わったものと思われます。保育園の新たな経営者あいうえおは放課後児童クラブの運営実績はないものの、美里に根付いた活動を展開したいとの思いから、放課後児童健全育成事業にも乗り出すことを決め、1月23日、事業開始届を津市に提出しました。こうして、美里の放課後児童クラブも元の施設で復活することとなり、4月から14人が利用を始めます。

■地域で育む

保育施設の突然の閉鎖にもかかわらず、子どもたちが安心して過ごせる環境を新年度までに確保できたのは、地元の皆さまが真剣に善後策をお考えくださいましたからに他なりません。今後も市民の皆さまとともに大切な子どもたちを守り育てる環境整備に取り組んでまいります。

# 津市の障がい福祉

令和6年4月1日発行

障がい福祉課

229-3157 FAX229-3334

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人などに、津市が実施している障がい福祉サービスや自立支援医療についてお知らせします。利用するには、事前の申請が必要です。

## 実施している障がい福祉サービス

### 交通サービス

#### 津市視覚障害者タクシー料金助成事業

**対象** 市内に住所のある20歳以上の在宅の人で、身体障害者手帳の障がい名が視覚障がいで、障がいの程度が単体の等級で1級の所得税非課税の人

**助成額** 1ヶ月につき700円の乗車券4枚を申請月から助成

※毎年申請する必要があります。津市障害者等交通サービス支援事業との併給はできません。

#### 津市障害者等交通サービス支援事業

**対象** 市内に住所があり、通院・通学のためにタクシーや自家用車、公共交通機関を月1回以上利用する人で、次のいずれかに該当する所得税非課税の人 ※障がい児は保護者が所得税非課税の人

- 身体障害者手帳の障がいの程度が単体の等級で1級または2級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級

#### 対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当しなくなったとき
- 所得税が課税されたとき
- 精神障害者保健福祉手帳の有効期限が切れたとき
- 入院または施設に入所したとき

**助成額** 通院・通学1回につき1,000円(1ヶ月4回まで)

※津市視覚障害者タクシー料金助成事業との併給はできません。

### その他のサービス

#### 視覚に障がいのある人のためのサービス

**声の広報** 18歳以上で、身体障害者手帳の障がいの程度が視覚障がい1～4級の人を対象に、「広報津」「つ市議会だより」「暮らしの情報」などをCDに収録して郵送します。

**点字広報** 視覚に障がいがあり希望する人に、広報津を点訳し配布します。

**自立歩行生活訓練事業** はくじょう 重度の視覚障がいがある人の自立生活に向けた、白杖歩行訓練や日常生活用具などの使用訓練を行います。

#### 津市重度障害者等紙おむつ等購入費助成事業

**対象** 市内に住所のある3歳以上65歳未満の重度障がいのある在宅の人で、医師の意見書で常時紙おむつ等の使用が必要と認められる、次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳の肢体不自由の障がい程度が単体の等級で1級または2級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級

#### 対象にならない場合

- 入院または施設に入所したとき
- 本人・配偶者(障がい児の場合はその保護者)の市民税の所得割が46万円以上のとき
- 生活保護を受けているとき
- 日常生活用具給付事業で、ストーマ装具または紙おむつの給付対象であるとき

**助成額** 市民税非課税世帯は1ヶ月5,000円まで、市民税課税世帯は1ヶ月4,500円まで

#### 障がい児等生活支援ファイル「はっぴいのーと」

障がいのある子どもや発育・発達に心配なことがある子どもの成長の記録ができる冊子です。無料で配布していますので、詳しくはお問い合わせください。

**対象** 市内に在住・在学で18歳以下の障がいがある子どもや発育・発達に心配なことがある子どもの保護者

#### 津市地域障がい者相談支援センター

(津センターパレス3階)

障がいのある人やその家族などの各種相談に応じます。(272-4554、FAX253-1645)

**相談時間** 月～金曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く)

#### 津市障がい者虐待防止センター

(津センターパレス3階)

家庭や職場、施設などで障がいのある人への虐待行為を見たり聞いたりしたら、電話またはファックスで津市障がい者虐待防止センター(津市基幹障がい者相談支援センター内、264-7002、FAX253-1646)へ通報してください。通報者の秘密は守ります。

# 障がい福祉に係る手当・年金

令和6年度から次の手当額(月額)を変更します。

手当の種別		令和5年度	令和6年度
特別児童扶養手当	1級	5万3,700円	5万5,350円
	2級	3万5,760円	3万6,860円
障害児福祉手当		1万5,220円	1万5,690円
特別障害者手当		2万7,980円	2万8,840円
経過的福祉手当		1万5,220円	1万5,690円

## 特別児童扶養手当

**対象** 次のいずれかに該当し、市内に住所のある

身体または精神に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を家庭で養育している人

- 身体障害者手帳1～3級および4級の一部
- 療育手帳A1(最重度)・A2(重度)・B1(中度)およびB2(軽度)の一部
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

### 対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する児童が障がいを理由とする公的年金を受給しているとき、または施設に入所しているとき
- 本人・配偶者・扶養義務者のいずれかの所得が限度額を超えているとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

## 障害児福祉手当

**対象** 次のいずれかに該当し、市内に住所のある、  
身体または精神に重度の障がいがあるため日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の人

- 身体障害者手帳1級および2級の一部
- 療育手帳A1(最重度)
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

### 対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が障がいを理由とする公的年金を受給しているとき、または施設に入所しているとき
- 本人・配偶者・扶養義務者の所得が限度額を超えているとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

## 特別障害者手当

**対象** 次のいずれかに該当し、市内に住所のある

# 自立支援医療

自立支援医療には育成医療、更生医療、精神通院医療があり、所得に応じて自己負担額に上限が設けられています。

## 育成医療・更生医療

**対象** 身体障がい者などがその障がいを除去・軽減する手術等の治療により、日常生活能力や社会

身体または精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の人

- 身体障害者手帳1、2級程度の障がいの重複
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

### 対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が施設に入所しているとき、または病院・診療所に継続して3カ月を超えて入院しているとき
- 一定以上の所得があるとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

## 津市心身障害児童福祉年金

**対象** 次のいずれかに該当し、市内に住所のある3歳以上20歳未満の重度障がい児を在宅で養育している人

- 身体障害者手帳1～3級
- 療育手帳A1(最重度)・A2(重度)・B1(中度)

### 対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が障害児福祉手当を受給しているとき、または施設に入所しているとき

**支給額** 障がい児1人につき月額7,000円

## 津市重度心身障害者等介護手当

**対象** 次のいずれかに該当し、市内に住所のある20歳以上の重度の障がい者などと同一の生活を営み、常時介護を行う人

- 身体障害者手帳の障がい名が上肢・下肢・体幹機能障がい、または視覚障がいで、障がいの程度が単体の等級で1級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 介護保険の要介護状態区分が要介護4または5

### 対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が特別障害者手当または経過的福祉手当を受給しているとき、または施設に入所しているとき
- 介護者が上記のいずれかの障がいを有したとき
- 所得税課税世帯

**支給額** 障がい者など1人につき月額3,000円

生活能力などの回復を図り、その効果が確実に期待できる人

## 精神通院医療

**対象** 精神障がい治療のため、医療機関で外来治療を受けている人





# 津市議会 臨時特集号

令和6年4月1日発行

議会事務局

229-3222 FAX 229-3337

HP 津市議会

検索

## 令和6年第1回津市議会定例会

青山 昇武 議長



吉田 博康 副議長



渡辺 晃一 監査委員

令和6年第1回津市議会定例会が、2月21日から3月21日まで開催されました。

今定例会の開会日(2月21日)に役員の選出が行われ、議長には青山昇武議員、副議長には吉田博康議員が選出されました。

また、議会選出の監査委員として、渡辺晃一議員を選任することに同意するとともに、議会運営委員、常任委員の選任が行われました。

今号では、定例会における役員選出により、新しくなった津市議会の体制をご紹介します。

なお、今定例会における議決結果などについては、つ市議会だより第73号(5月16日発行)でご報告します。

青山昇武 議長

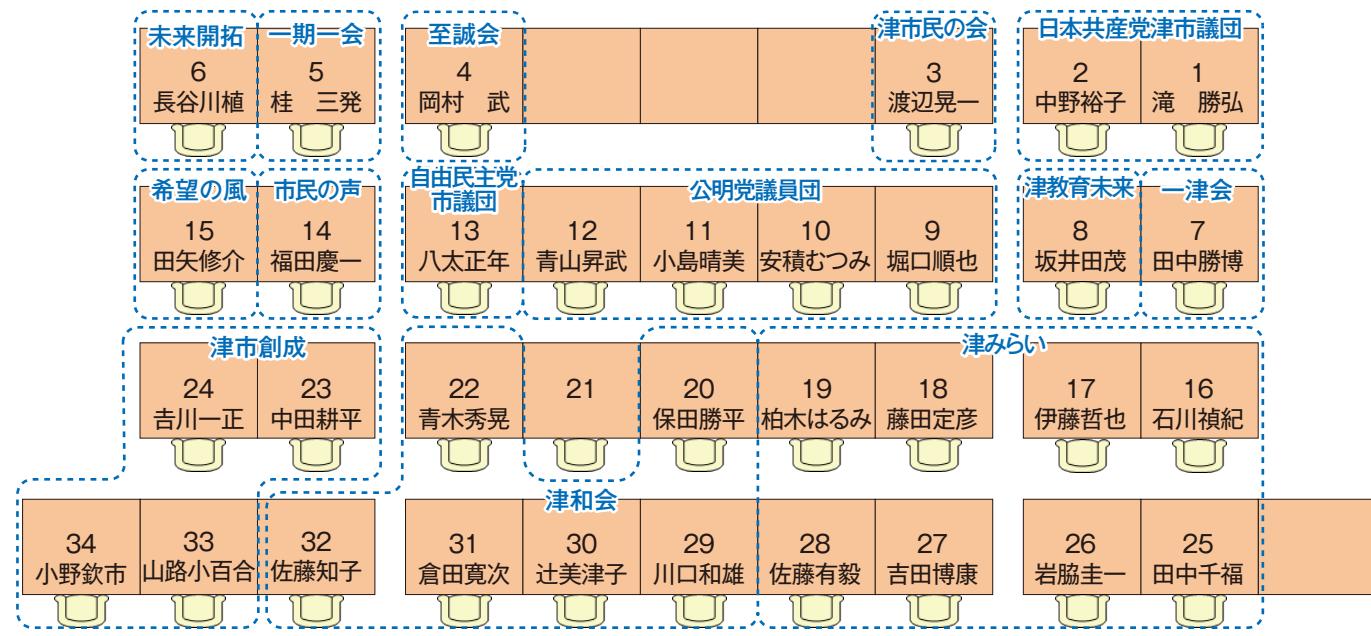
吉田博康 副議長



渡辺晃一 監査委員

### 会派構成・議場内議席配置図

令和6年第1回定例会時点(数字は議席番号)



# 常任委員会

## 総務財政委員会



委員長  
堀口 順也



副委員長  
柏木はるみ



委員  
滝 勝弘



委員  
桂 三発



委員  
八太 正年



委員  
福田 慶一



委員  
伊藤 哲也



委員  
倉田 寛次



委員  
小野 欽市

## 教育厚生委員会



委員長  
山路小百合



副委員長  
藤田 定彦



委員  
中野 裕子



委員  
長谷川 植



委員  
坂井田 茂



委員  
田中 千福



委員  
辻 美津子



委員  
佐藤 知子

## 経済環境委員会



委員長  
佐藤 有毅



副委員長  
中田 耕平



委員  
渡辺 晃一



委員  
岡村 武



委員  
小島 晴美



委員  
石川 穎紀



委員  
青木 秀晃

## 建設水道委員会



委員長  
保田 勝平



副委員長  
岩脇 圭一



委員  
田中 勝博



委員  
安積むつみ



委員  
田矢 修介



委員  
吉川 一正



委員  
吉田 博康



委員  
川口 和雄

## 議会運営委員会

◎委員長 ○副委員長

◎堀口 順也	○保田 勝平	滝 勝弘	渡辺 晃一
岡村 武	桂 三発	長谷川 植	田中 勝博
坂井田 茂	八太 正年	福田 慶一	田矢 修介
佐藤 有毅	山路小百合		

## 各種委員会等

### 会派代表者会議

議長 青山 昇武	副議長 吉田 博康	滝 勝弘	渡辺 晃一
岡村 武	桂 三発	長谷川 植	田中 勝博
坂井田 茂	堀口 順也	八太 正年	福田 慶一
田矢 修介	保田 勝平	佐藤 有毅	山路小百合

### 議会だより編集委員会

◎小島 晴美	○桂 三発
滝 勝弘	柏木はるみ
青木 秀晃	中田 耕平

## 会派の構成

◎会派代表者

### 津みらい

石川 祐紀 伊藤 哲也  
藤田 定彦 柏木はるみ  
田中 千福 岩脇 圭一  
吉田 博康 ○佐藤 有毅

### 公明党議員団

◎堀口 順也 安積むつみ  
小島 晴美 青山 昇武

### いっしん 一津会

○田中 勝博

### 津和会

◎保田 勝平 青木 秀晃  
川口 和雄 辻 美津子  
倉田 寛次 佐藤 知子

### 一期一会

○桂 三発

### 津教育未来

○坂井田 茂

### 津市創成

中田 耕平 吉川 一正  
○山路小百合 小野 欽市

### 至誠会

○岡村 武

### 市民の声

○福田 慶一

### 希望の風

○田矢 修介

### 津市民の会

○渡辺 晃一

### 自由民主党市議団

○八太 正年

# 休日や夜間に急病になったとき 市の応急診療所のご案内

令和6年4月1日発行

地域医療推進室

☎229-3372 FAX229-3018



## 市内3カ所にある津市の応急診療所

休日や夜間に急な発熱、腹痛、下痢などの症状で困ったときのために、津地区医師会・久居一志地区医師会・津歯科医師会・津薬剤師会などの協力の下、市内3カ所で応急診療所を開設しています。

応急診療所	診療科目	診療日	診療時間
<b>津市応急クリニック</b> 西丸之内37-8(お城西公園西隣) ☎229-3303	内科	毎夜間	19時30分～23時 (受け付けは19時30分～22時30分)
		日曜日、祝・休日、12月31日～1月3日	10時～12時 13時～16時
<b>津市久居休日応急診療所</b> 久居本町1400-2(久居一志地区医師会館内) ☎256-6207 ※発熱や風邪症状のある方の診療は、予約制となります。当日に電話予約をお願いします。	内科	日曜日、祝・休日、12月31日～1月3日	10時～12時 13時～16時
<b>津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック</b> 大里窪田町327-1(三重病院敷地内) ☎236-5501 ※小児科はおおむね16歳未満の人が対象 ※デンタルクリニックとは歯科診療所のこと	小児科	毎夜間	20時～23時 (受け付けは19時30分～22時30分)
		日曜日、祝・休日、12月31日～1月3日	10時～12時 13時～16時
	歯科	祝・休日(1月1日、日曜日と重なる日を除く) 1月2日、5月3日～5日	10時～12時
		12月31日	10時～12時 13時～16時



### 受診時の持ち物

- マイナンバーカードまたは健康保険証(75歳以上の方は後期高齢者医療被保険者証) ※保険証がない場合は全額自己負担となります。
- 健康保険高齢受給者証(70～74歳の方のみ)
- 子ども医療費などの福祉医療費受給資格証(該当する方のみ)
- 診療代金 ※休日・夜間のため割増算されます。
- 使用中の薬があれば、お薬手帳など薬の内容が分かるもの





## 応急診療所を利用する際の注意事項

- なるべく電話をしてから受診しましょう
- 応急診療所は、比較的軽症な患者の応急的な治療・処置を行うところです

専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行っていません(点滴、エックス線撮影は不可)。気になる症状があるときは、昼間の診療時間内にかかりつけの医師を受診し、休日や夜間の対処方法などについて相談しましょう。



- 薬は原則、1日分のみの処方です

休み明けには必ずかかりつけの医師の診察を受けましょう。

- 安易に休日や夜間に受診することはやめましょう

「平日は仕事があるから」「明日の診察でもいいくらいの状態だけど、夜でもやっているから」「待ち時間が短そう」などの理由で、受診するのはやめましょう。



## 「かかりつけ医」を持ちましょう

かかりつけ医とは、病気になったときに気軽に相談ができる身近な医師のことです。いつも同じ医師が診察するので信頼関係が深まり、またあなたの体质や病歴を把握しているので、精密検査や高度な治療が必要となる場合には専門病院を紹介してくれるなど、適切な処置を受けることができます。特に幼

い子どもやお年寄りのいる家庭ではかかりつけ医を決めて、急に具合が悪くなったときに備えて日頃から相談できるようにしておくことが大切です。



体の不調を感じたときは早めにかかりつけ医に相談し、適切なアドバイスを受けましょう。



## 覚えておくと便利な電話案内

応急手当ての方法や何科を受診すればいいか分からないときや、健康に関する相談をしたいとき

### 津市救急・健康相談ダイヤル24

フリーダイヤル **0120-840-299** ※通話料・相談料無料

医師や看護師など専門スタッフが相談にお答えします。

24時間  
年中無休



受診可能な医療機関を知りたいとき

### 三重県救急医療情報センター

コールセンター **229-1199**

24時間  
年中無休



子どもの急な病気や事故・薬に関する相談をしたいとき

### みえ子ども医療ダイヤル

電話番号 **#8000** または **232-9955**

医療関係の専門相談員が相談にお答えします。

利用時間 月～土曜日19時30分～翌朝8時、日曜日・祝日8時～翌朝8時

対象 18歳未満の子どもとその家族

